

# 農薬保管・輸送マニュアル

## 農薬保管管理マニュアル

1. 農薬の管理に関しては、法律で定められた所定の場所に、**医薬用外劇薬**、**医薬用外毒物**及び**消防法危険物**を区分して保管する。
2. 危険物の保管数量については、管理責任者の指示に従い**法律で定められた数量**を遵守する。
3. 保管場所は必ず**鍵**を掛ける。
4. 保管場所は**火気(喫煙)厳禁**とする。
5. 保管場所は常に整理整頓し、不要なダンボール等可燃物は**除去**する。
6. 保管場所へは、**部外者**の無断立入りを禁止する。
7. 保管場所において盗難・紛失が発生した場合は速やかに所轄の**警察**に通報し、更に毒劇物は**保健所**へ、消防法危険物は**消防署**に届ねばならない。
8. 保管場所において農薬の漏洩、流失事故が発生した場合は会社が定めた**防護具**を着用し、回収、除去作業に当たる。  
回収・除去の方法については事業所管理責任者、本社担当者又は当該メーカーに連絡しその指示を受ける。
9. 事故発生時応急作業には下記の事項に注意する。



目、皮膚に触れると危険であるため、防護メガネ、防水手袋を着用する。

火災により有毒ガスの発生の恐れがあるので火元に注意する。

吸入すると危険であるためマスクを着用する。

環境を汚染する恐れがあるので、河川は流入しないようにする。

中毒についての  
お問い合わせ先

### 中毒110番

#### (財)日本中毒情報センター

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当を受けてください。  
処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

	一般市民専用電話 (通話料のみ)	医療機関専用有料電話 (一件につき2,000円)
大阪 中毒110番 365日、24時間対応	072-727-2499	072-726-9923
つくば 中毒110番 365日、9～21時対応	029-852-9999	029-851-9999



全国農薬協同組合  
全国農薬安全指導者協議会

# 輸送事故対応マニュアル

## 1. 輸送上の基本事項

車両は、『農薬保管・配送マニュアル』、防護具を常備する。  
 車両の整備を必要な保安検査を実施する。  
 配送に際しては商品の漏れ、破損のないことを確かめる。  
 積荷を確実に固定して、荷崩れ、落下事故を防止する。  
 急カーブ、狭い道路、市街地、歩行者・自転車の多い所は徐行する。  
 事故発生の際は、本マニュアルにより関係先への連絡と応急措置を速やかに行なう。

## 2. 事故発生時の応急措置

車を安全な場所に移動する。  
 (人家やごみを避けて、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止しサイドブレーキをかける。)  
 事故の発生を大声で告げ、下記【緊急通報例】に従って消防署、警察署に通報し、人を風上に避難させる。  
 火気厳禁、エンジンの熱や火花から引火することがあるので火元に注意する。  
 防護具を着用して、漏れを止め・回収、または消火を行なう。



### 【緊急通報例】

いつ	時	分頃			
どこで	市	地区	国(道、県、市)道	号線	付近で
なにが	『	乳剤(劇物、毒物、危険物)』が			
どうした	飛散してしまい、漏れて火災になっています				
けが人がいます	(救急車をお願いします)又けが人はいません				
私の名前は	会社	です			

## 3. 災害拡大防止措置

### A 立入り禁止措置と防護具着用

包装の破損などにより内容物が漏洩した場合には、周辺にロープを張るなどして人の立入りを禁止する。  
 作業の際には必ず防護具を着用し、風上から事故処理に当たる。

## B 飛散・流出の拡大防止と清掃措置

- (1)液体・引火性のもの等(乳剤、液剤、ゾル)  
農薬の流出がまだ続いている時は、流出口をふさいだり、上に向けるなどして直ちに流出を止め、土や砂等で側溝や用水路等に流れ込まないようにする。  
火気に注意し、流出したところに土、砂、オガクズなどをまき、薬剤を吸着させてから飛散しないように注意して掃き集める。
- (2)固体(粉剤、粒剤、水和剤など)  
飛散したものは空容器にできるだけ回収する。  
その跡に土、砂、消石灰、活性炭などをまいて、残りの薬剤と共に掃き集める。
- (3)気体(スプレー剤など)  
破損したものを以外は漏れ出さないようにする。  
付近に人を近づけないようにする。

## C 清掃後の措置

あとで水で洗い流す。その場合、汚水が河川などに流れ込まないように注意する。  
流出した残留物、掃き集めた飛散物、使った土や砂等はポリエチレン袋などに入れ、漏れないようにして持ち帰る。

## D 火災の場合

周辺火災の場合は、速やかに容器などを安全な場所に移す。  
移動不可能な場合には容器又は周辺に散水して冷却する。  
着火した場合は、消火器あるいは多量の砂で消火する。有毒ガスが発生するので付近の人を避難させ、必ず保護具を着用し風上で作業する。  
爆発の恐れのある場合は、付近の住民を避難させる。

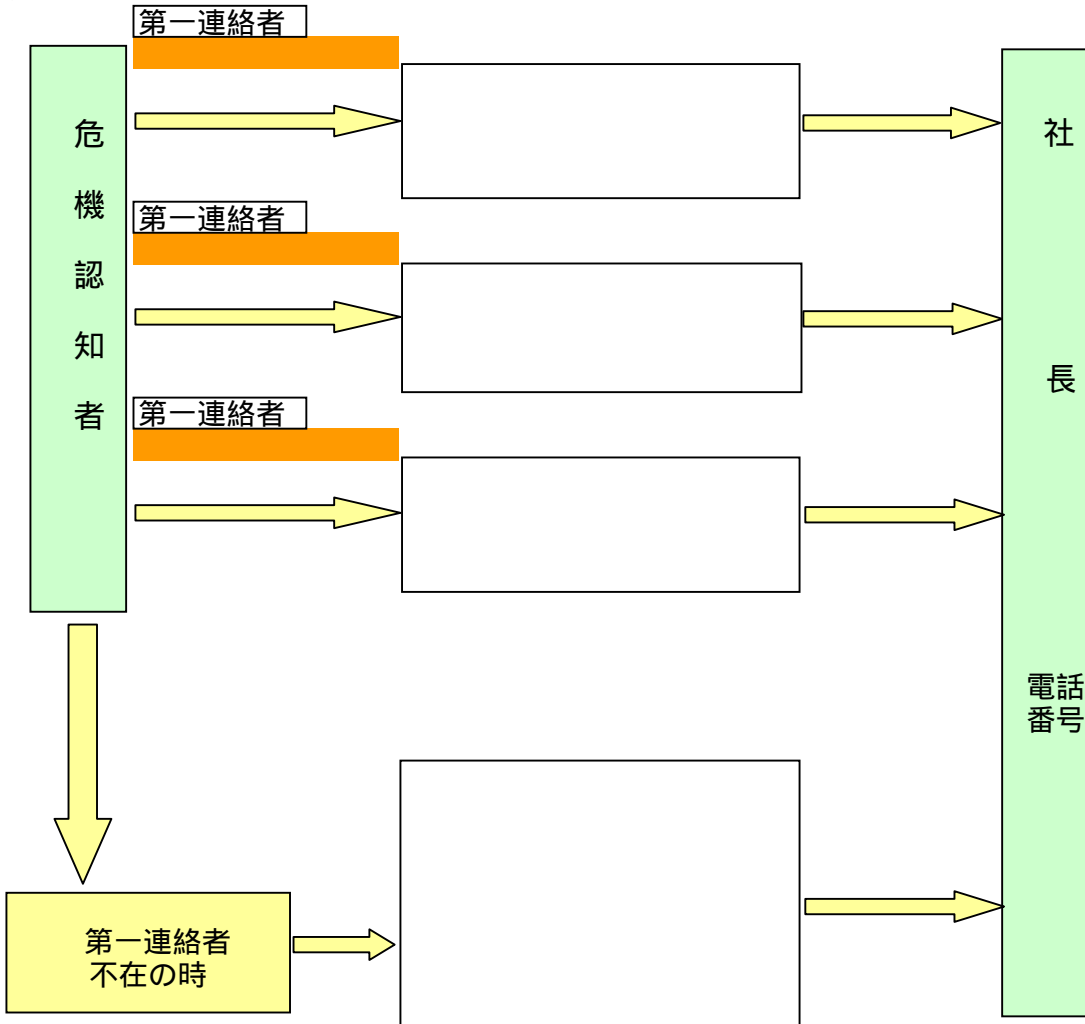
## 4. 救急措置

皮膚に付着した場合は、直ちに衣類や靴を脱がせて、石鹼水で洗浄し、多量の水で十分に洗い流し、医師の診断を受ける。  
吸入した場合は、直ちに新鮮な空気のある場所に移し、安静・保温を保ち、医師の手当てを受ける。呼吸困難な場合や呼吸が停止している場合は、人工呼吸を行ない、出来るだけ速やかに医師の手当てを受ける。  
眼に入った場合は、直ちに多量のきれいな水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。  
患者が発生した場合は、救急車を呼ぶ。



全国農薬協同組合  
全国農薬安全指導者協議会

# 危機連絡ルート



中毒についてのお問い合わせ先

## 中毒110番

### (財)日本中毒情報センター

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当を受けてください。  
処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

	一般市民専用電話 (通話料のみ)	医療機関専用有料電話 (一件につき2,000円)
大阪 中毒110番 365日、24時間対応	072-727-2499	072-726-9923
つくば 中毒110番 365日、9~21時対応	029-852-9999	029-851-9999



全国農薬協同組合  
全国農薬安全指導者協議会